

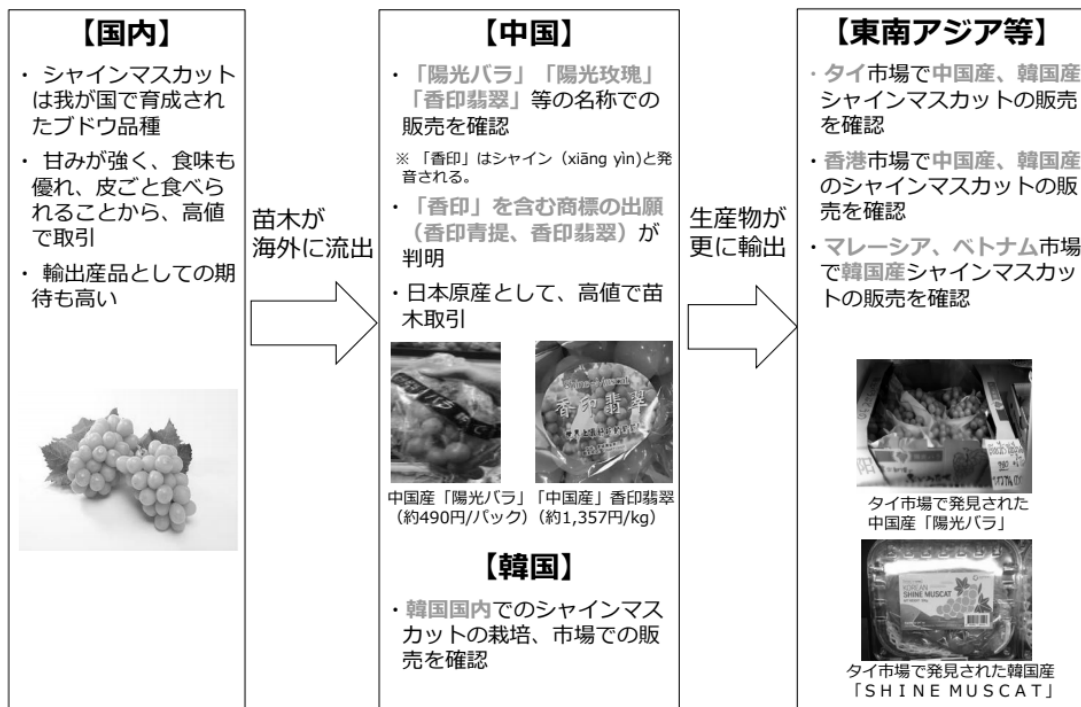
植物と特許



弁護士知財ネット 農水法務支援チーム
チーム事務局長 弁護士 外村 玲子

はじめに（植物をとりまく状況）¹

わが国の農産物は、ぶどうの「シャインマスカット」やいちご等にみられるように、その品質の高さから、国内市場のみならず、アジア等の海外市場においても人気があり、高値で取引されるところとなっている。しかしながら、市場性のある農産物（品種）は、その性質上、種苗の不正流出、海外持ち出しや海外での育成・生産及び市場展開は比較的容易であり、そのような事象は、報道等を見る限り、現実問題として少なからず発生しているようである。その点において、わが国の農業関係者は、国内市場及び海外市場を喪失していることとなり、適正に管理ができていない状態と対比した場合には、多額の損失を被っていると評価できる。



「我が国で開発された優良品種の海外流出」（農水省資料令和2年7月「種苗制度をめぐる現状と課題～種苗法改正法案の趣旨とその背景～」）

1 https://iplaw-net.com/news/20200811_opinion.html 弁護士知財ネットによる意見書